

国の動向

(全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料 181～182 第一回)

10. 高齢者の生きがいと健康づくりについて

(1) 元気高齢者支援対策事業について

ア 創設背景

今後、我が国は、団塊の世代に代表される戦後生まれの方々が、順次高齢期を迎えていくとともに、現状 20%を超えている高齢化率も 2055 年には 40%に達する見込みであり、前例のない超高齢社会を迎えようとしているところである。

そのような中、貴重なマンパワーとして高齢者を社会に積極的に位置づけていくことが、超高齢社会を活力あるものとする上で必要不可欠であり、「支えられる高齢者」から「支える高齢者」への変革、いわゆる「ワークライフバランス」の実現が大きな課題となっている。また、近年、地域社会においては新たな活動基盤として NPO 法人等が参画した地域づくり、まちづくり等の新しい動きがあり、意欲を持った中高齢者層の人材が活躍している事例も数多く見られるところである。しかし、反面、社会参加意欲がありながら、情報やきっかけがないため実際には活動する場を得ることが困難な状況である。

このような背景から、平成 20 年度新規予算として、高齢者が自らその能力を最大限に發揮し、生きがいを持ちつつ生活への意欲を高めていくことができる環境構築を目的として、「元気高齢者支援対策事業」を創設したところである。各都道府県においては、元気な高齢者の地域における活用方策や社会参加方策を検討する等、当該事業の所要の財源措置に御配慮願いたい。

イ 事業内容

- 予算額（案） 63,510 千円
- 負担割合 国 1／2、都道府県 1／2
- 実施主体 都道府県（一部法人等への委託可。区市町村への委託不可。）
- 事業内容（仮称）
 - ① 総合推進委員会設置・開催事業（必須事業）
 - ② 実態把握事業
 - ③ 出会い・交流支援事業
 - ④ 意識啓発・気運づくり事業